

2022年度 事業計画書

<2022年度事業計画書の策定のポイント>

1. 世界の情勢や日ユ協連を取りまく環境を視野に入れ、「新しい民間ユネスコ運動」の社会的役割・各事業の位置づけの検討を開始する。
2. ACCU との統合の可能性を前提に、ビジョン・ミッションの整合性や個別事業の役割などの確認・調整を図っていく。
3. 新規事業「災害子ども教育支援」における内容・手法を具体化し、資金の募集を開始する。
4. コロナ禍の影響で退学が増えているアジアの子どもへの寺子屋活動をニーズに基づき展開する。
5. オンライン活用による会議・イベント手法を積極的に評価し、今後のユネスコ活動に展開できるよう準備していく。また、連盟内部の更なる連携促進に向け、評議員や会員からの意見集約の在り方を見直す。

目 次

2022年度活動方針	1
主要事業日程	3
事業計画内容	4
1. 国内における平和構築活動	4
2. 海外における平和構築活動	10



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

2022 年度 活動方針

2015 年に宣言された「持続可能な開発(SDGs)アジェンダ 2030」から 7 年が経過する 2022 年は、目標達成までの折り返し地点に位置する。また、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議(COP26)を始めとして、各目標達成の見通しに検討が加えられている。

SDGs を念頭に策定されている新しい UNESCO の中期戦略(2022~2029 年)案では、当連盟のビジョンと同じく、「平和(持続可能な平和への貢献)」および「持続可能な開発(持続可能な開発と貧困撲滅への貢献)」の 2 点が、包括目標に掲げられている。

2022 年のもう一つの特徴は、新型コロナウイルス感染症がいまだ終息に至らないなか、世界の社会・経済が動き始め、感染症によるマイナス面(貧困率への影響)とプラス面(オンラインの拡大等)の双方を見据えることが必要な年ということである。

このような社会的背景のなか、2021 年度には第 1 期 3 ヶ年(2018-2020 年)事業計画レビューを行った。

多くの方々のご理解とご協力を得て、世界寺子屋運動 30 周年事業、コロナ禍に対応した寺子屋教育の拡充、「未来遺産」運動 10 周年を通じた「文化多様性への理解促進」、オンライン海外スタディツアーという新手法による「SDGs 実現に向けた次世代育成」、東日本大震災被災世帯児童への継続的な奨学金提供、通算 6 万 5 千人の児童生徒等をカバーした減災教育プログラム、これらを可能にした資金募集体制の構築は高く評価された。

他方で、今後、ポストコロナや SDGs 最終年以降の新たな諸課題を視野に、日ユ協連の社会的、国際的な役割の再確認、優先事項とそれに見合う実施体制・リソース配分の考慮、を行う必要がある。

また、UNESCO 憲章の理念と活動分野を共有している日ユ協連とユネスコ・アジア文化センター(ACCU)という二つの団体が統合に向けて歩み始めた今、そのシナジーを以て SDGs への寄与を最大・最良化する新しい民間ユネスコ運動を形成していくことが期待される。

上記の諸事情を勘案し、日本ユネスコ協会連盟の 2022 年度は次のような方針を提示する。

1. 「人の心に平和の砦を築く」という民間ユネスコ運動の当初の理念を礎にし、世界と日本の SDGs 進捗度合い、ポストコロナ時代の潮流、ACCU との統合、内なる国際化も視野に入れた子どもの貧困、多様なユネスコ活動との協働を視野に、「新しい民間ユネスコ運動」の社会的役割、各事業の位置づけの検討

を開始する。

2. ACCU との統合の可能性を前提に、両団体の SDGs 達成に向けたビジョン・ミッションの整合性、個別事業の役割・リソース配分、ガバナンスやマネジメント体制の確認・調整を図っていく。
3. 新規事業「災害子ども教育支援」において、予測されている巨大地震や温暖化に起因するとされる大規模自然災害に対応する支援の内容・手法を具体化し、資金の募集を開始する。
4. 日本と海外との間でのコアアクションと相互の学びあいの理念を基礎にしつつ、コロナ禍の影響で退学が増えているアジアの子どもへの寺子屋活動をニーズに基づき展開し、将来の社会構成への悪影響を軽減することに寄与する。
5. 急速に普及したオンラインによる会議・イベント手法を積極的に評価し、今後のユネスコ活動に展開できるよう、準備していく。また、連盟内部の更なる連携促進に向け、評議員や会員からの意見集約の在り方を見直す。

2022年度 主要事業日程（予定）

2022年 -----

5月21日(土)	第548回理事会
6月25日(土)	第549回理事会、第73回定時総会
7月～8月	民間ユネスコ運動の日「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン
7月19日(火)	「民間ユネスコ運動の日」
7月26日(火)	三菱アジア子ども絵日記フェスタ国際表彰式
9月10日(土)	第550回理事会
9月中～下旬	第9回「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」教員研修会
未定	九州ブロック・ユネスコ活動研究会（鹿児島県大島郡徳之島町）
10月8日(土)	東北ブロック・ユネスコ活動研究会（青森県青森市）
10月15日(土)	中国ブロック・ユネスコ活動研究会（島根県大田市）
10月15日(土)	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会（北海道旭川市）
10月22日(土)	中部西ブロック・ユネスコ活動研究会（愛知県豊橋市）
10月30日(日)	四国ブロック・ユネスコ活動研究会（徳島県徳島市）
11月5日(土)	近畿ブロック・ユネスコ活動研究会（京都府舞鶴市）
11月12日(土)	第551回理事会
11月19日(土)	中部東ブロック・ユネスコ活動研究会（長野県飯田市）
11月26日(土)	第78回日本ユネスコ運動全国大会 in 木更津（千葉県木更津市）
12月3日(土)	第55回評議員会

2023年 -----

1月14日(土)	第552回理事会
1月28日(土)	第56回評議員会
2月中～下旬	第9回「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」活動報告会、公開フォーラム
3月11日(土)	第553回理事会
未定	日ユ協連リーダーセミナー
未定	ユネスコ活動グッドプラクティス賞

1. 国内における平和構築活動

(事業の内容)

UNESCO憲章の理念に基づき、平和な世界の構築を目指す。また、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）達成に向け、持続可能な社会の実現、生き生きとした地域社会の構築、「誰一人取り残さない」社会づくりを目指し、以下の事業を実施する。

(1) 子ども教育支援

子どもたちが安心して就学できる環境を整備する教育支援および質の高い教育を提供するプログラム支援を行う。

①自然災害の被災地における教育復興支援

自然災害によって被災した児童・生徒を対象にした奨学金の給付等の教育支援を行う。

(a) ユネスコ協会就学支援奨学金

引き続き、東日本大震災で被災し、地震・津波による住居の流失・損壊や、原発事故の影響による避難などの理由により経済状況が悪化した家庭の生徒（中学3年生）を対象に、月額2万円を3年間給付（返還不要）する。対象地域別に奨学生の募集を行い、運営委員会にて承認する。

(b) MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

東日本大震災で、両親または父母のいずれかが死亡・行方不明となった、中学校・高等学校に在籍する児童・生徒を対象に、三菱UFJフィナンシャル・グループと協働で、一時金10万円と月額2万円の奨学金を継続給付（返還不要）する。対象生徒の進級、進学届の提出を以って、運営委員会にて承認する。

(c) 災害子ども教育支援（新規事業）

自然災害によって被災した国内の学校等を対象にした支援や、被災した生徒を対象にした奨学金支援（返還不要）、復興ボランティアを行う青年等に対する支援を行う。支援対象、実施方法は、ガイドラインに基づき、外部委員を含む運営委員会を経て、支援を決定する。

1. 被災地の学校等に対する教育復興のための支援（教育現場への支援）
原則として国の「激甚災害」に指定された災害で、特に被災の大きい学校等に対し、教育活動の継続に必要な各種費用を当該地の教育委員会と連携して学校に支援する。
2. 被災した子どもに対する支援（奨学金支援）
原則として、文部科学省による「被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）」が適用された災害のうち被災により保護者を失くした中学3年生または被災による経済的な理由で就学が困難な中学3年生（災害発生時）に対して、一人当たり月額2万円の給付型奨学金を3年間支援する。
3. 被災地の復興を支えるボランティア活動に取り組むユースを対象とした支援
被災レベルを問わず、被災地の社会福祉協議会または公的機関の復旧・復興支援ボランティアの派遣要請に基づき、ボランティア活動を実施した15歳以上35歳未満のユースの団体（学校を含む）やグループに対し、ボランティア活動にかかった交通費や宿泊費等の旅費総額の半額もしくは、旅費一人当たり2万円までの基準で、少ない方を助成する。

②SDGs達成に向けた次世代育成

持続可能な社会の実現のために、教員や学校に対する教育研修プログラムを行う。

(a) アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

アクサ生命保険株式会社の協力を得て、災害時、地域の重要な防災・減災拠点となる学校の「防災・減災教育」を推進する。全国の防災・減災教育に取り組む小・中・高等学校等を対象にした活動助成、助成校の教員を対象にした教員研修会、活動報告会および公開フォーラム等を行う。ホームページ等で助成校を募集し、審査会を経て助成を行う。

(b) 教育ツール開発事業

児童・生徒が、国内外のSDGsへの取り組みを学び、リーフレットの制作を行う等、教育ツールを開発する事業への支援を行う。

(c) ユネスコスクール推進事業

青少年へのユネスコ活動普及のために、全国のユネスコスクール等を対象とし、SDGsへの取り組み活動に支援を行う。

③その他の類する事業

(2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

世界遺産ならびに地域の有形・無形の文化、自然環境の保護・保全支援、啓発活動を行う。

①地域遺産の保護・保全支援

国内の文化や自然環境の保護・保全、次世代への継承を行う。

(a) 未来遺産運動

日本国内の文化や自然環境の保護・保全、継承を行う市民団体による活動を「プロジェクト未来遺産」として登録・顕彰し、未来につなぐ。公募による書類選考、現地調査を経て、未来遺産委員会にて登録プロジェクトを決定する。

②世界遺産の保護・保全支援

UNESCOの世界遺産の普及・啓発を行う。

③その他の類する事業

(3) 多文化共生促進

国籍や民族等の異なる文化を認めあい、学びあい、共生に向けた相互理解を促進する。

① 国際理解・交流プログラム

当連盟の支援対象地域を含む国々の多様な文化を学び、相互理解を促進する機会を提供する。

(a) スタディツアー

当連盟の寺子屋運動実施国に参加者公募の上、審査を経て、ユースや協力者等を派遣する。高校生を対象にしたスタディツアーは、かめのり財団との共催。

(b) 三菱アジア子ども絵日記フェスタ

アジアの6歳から12歳(24の国と地域)を対象とした絵日記コンテストを通じ、青少年の国際相互理解を促進する。三菱広報委員会、AFUCAとの共催。当連盟は、各国へ絵日記の募集を呼びかける。

2022年度は第15回フェスタとして、各国・地域のグランプリ受賞者を7月下旬に日本（横浜市）に招待して国際表彰式をはじめ、さまざまなイベントを開催する。

②UNESCO関連団体との連携促進

UNESCOをはじめ、WFUCA（世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟）やAFUCA（アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟）と連携をはかり、民間ユネスコ運動を推進する。

(a)世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟（WFUCA）の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図る。

(b)アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進する。また、加盟団体との連携強化や具体的活動の振興に協力する。

(c)UNESCO、関係団体との連携

UNESCOとの協力協定（日本国内におけるUNESCOへの資金調達）に基づき、「UNESCO公式サポーター」企業との連携促進ならびに、UNESCOや関係団体からの要請に基づき、海外の災害支援等を行う。

③その他の類する事業

(4) 地域草の根推進

平和な社会の実現に向け、地域の課題解決に資する民間ユネスコ運動を推進する。

①地域草の根プログラム

会員および開催地等の市民が集い、地域から平和を考える各種会合を行う。

(a) 第78回日本ユネスコ運動全国大会

民間ユネスコ活動推進のため1年に1回、全国の会員が集い、会員および開催地市民に、日ごろのユネスコ活動の情報提供を行うとともに、大会テーマについて研鑽に努める。本年は千葉県木更津市での開催を予定。

テーマ 未定

日程 2022年11月26日（土）を予定

会場 かずさアカデミアパーク（千葉県木更津市）

主 催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟
千葉県ユネスコ連絡協議会 木更津ユネスコ協会

(b) ブロック別ユネスコ活動研究会（全国9ブロック）

民間ユネスコ運動推進のため、会員及び開催地の市民を対象とした研究会を、全国9ブロックで開催する。

期 間 2022年9月～11月

場 所 全国9ブロック9カ所

主 催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟、
都道府県ユネスコ連絡協議会、各地ユネスコ協会・クラブ

②ユースプログラム

青少年の育成に資する民間ユネスコ運動を推進する。

(a)（青少年）活動助成

全国のユネスコ協会・クラブが行う主に青少年を対象としたSDGs実現に資する活動に対して助成を行う。会員用ホームページなどにて募集し、審査をへて助成事業を決定する。

(b) 青年ネットワーク強化

青年評議員や全国的青年連絡組織等による青年のネットワーク強化を検討する会議の開催や、青年全国大会の支援等を行う。

(c) みどりの絵コンクール

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団との共催で、全国の4歳～小学6年生を対象にした「みどりの絵コンクール」の作品表彰を行う。当連盟は募集協力を行い、ホームページなどで募集し、選考委員会が審査する。

③活性化推進プログラム

民間ユネスコ運動の次世代の担い手（ボランティア）を育成し、さらなる活性化を推進する。

(a) 日ユ協連リーダーセミナー

これからの民間ユネスコ運動の担い手を対象に、オンラインセミナーを実施する。

(b) 民間ユネスコ運動顕彰事業（ユネスコ活動グッドプラクティス賞）

市民に開かれた他のユネスコ協会・クラブのモデルとなり波及が見込まれる活動を公募し、グッドプラクティス賞として表彰する。

募集期間 2022年12月～

発表 2023年3月下旬

(c) 民間ユネスコ運動の普及、促進

民間ユネスコ運動の日（「平和の鐘を鳴らそう」等含む）の普及、ユネスコ協会の新設、ユネスコ協会便の配信、動画配信、文科省・日本ユネスコ国内委員会等との連携を行う。

④その他の類する事業

(5) 普及広報・財務強化

UNESCO憲章の理念に基づき、平和や教育、文化等の重要性を発信し、SDGs達成に寄与する。

① 広報・PR

社会を巻き込み、当連盟が取り組む活動の認知向上を目指して広報・PRを行う。

(a) 機関誌、活動レポート、ホームページ、メールマガジン、SNS等における広報・PR

(b) 後援・共催等、他社主催事業・イベントへの協力

名義後援の対応や、日本ユネスコ協会連盟賞、等の授与

②ファンドレイジング施策

SDGsの達成のために、賛同者を増やし、財政基盤の安定・拡大をはかる。

(a) 募金増強施策の実施

遺贈への賛同者や協力者を増やし、「月1いいこと募金」を増強し、新しい募金手法を拡充

(b) 寄付企画、会員拡充施策の実施

会員拡充及び、会員等との連携強化を通じたファンドレイジング活動の実施

③その他の類する事業

2. 海外における平和構築活動

(事業の内容)

国際的な相互理解の促進及び開発途上にある国や地域に対する教育・医療（栄養、保健含む）・文化支援等を通して、平和な社会の構築と持続可能な社会の推進に寄与する。

(1) 途上国における教育支援

途上国において、公的教育を受けられない大人や子どもを対象に、基本的人権である教育の機会を提供する。

①識字教育支援（世界寺子屋運動）

現地の教育省等と連携し、教育を受けられなかった大人や、公教育を受けられずにいる子どもたちへの識字教育支援、技術訓練等を行う。

(a) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

教育省識字局と連携し、カブール県など3県において、主に成人（15歳以上）の識字教育、技術訓練等を継続実施する。新型コロナウイルスの影響で中途退学した子どもへの識字クラスも検討する。2021年8月に発生したアフガニスタン政変後、現在事業は中断しているが、社会の推移を注視し、今後の展開を検討していく。

(b) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シェムリアップ州教育局と連携し、州内を対象に成人（15歳以上）の識字教育および技術訓練、公教育への復学支援クラス、幼児教育を継続しつつ、新型コロナウイルスの影響を受けて学校を中途退学した子どもへの支援を強化する。

(c) ネパール

世界遺産「ルンビニ」地域の3郡において新型コロナウイルスの影響で学校を中途退学した子どもを対象とした初等教育、中等教育および生徒の親への識字クラスや収入向上活動を実施する。

(d) ミャンマー

バゴー地方域の4地区において、学校を中途退学した児童生徒を対象とした識字・ライフスキル教育を行う。新型コロナウイルスの影響による中途退学増に鑑み、初等教育同等クラスの提供も検討する。2021年2月に発生

したクーデター後、現在事業は中断しているが、社会の推移を注視し、今後の展開を検討していく。

②識字教育普及促進プログラム

各地ユネスコ協会・クラブ、企業、団体、ユネスコスクール等と連携し、世界の識字問題の理解促進をはかる。

(a) 書きそんじハガキキャンペーン

世界寺子屋運動の事業資金となる未投函のハガキ等の回収キャンペーンを行う。

③その他の類する事業

(a) 他社主催イベントへの協力

NHK主催の教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」にて、途上国のESD推進に寄与する優れた番組企画に対し「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

(2) 途上国への医療・食糧支援（一杯のスプーン）

途上国のアジア諸国における貧困層を対象に無償の医療、食糧支援を行う。

① 医療・食糧支援（一杯のスプーン）

世界寺子屋運動を展開しているネパール、アフガニスタンにおいて、無償で医療・食糧支援を行う。

(a) ネパール

カトマンズおよびルンビニの寺子屋が行う新型コロナウイルス対策や保健衛生活動等の支援を行う。

(b) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの医療活動、薬の提供、リハビリ治療及び新型コロナウイルス対策支援（備品等）を行う。

② その他の類する事業

(3) 世界遺産保護・保全支援

人材の育成や修復、世界遺産教育等を通じて、世界遺産の保護・保全を行う。

①世界遺産保護、保全支援

アジア諸国の世界遺産を中心に、修復技術の移転、人材育成、世界遺産教育を行う。

(a)カンボジア

世界遺産「アンコール」周辺地域における住民の意識啓発を目的に、子ども（小学校相当）を対象とした塗り絵教材を活用した、世界遺産学習プロジェクトを継続する。

②その他の類する事業